

# 女性の健康支援対策事業委託費

## 背景

- ①男女差を考慮した健康づくりの重要性を示す「科学的根拠」
- ②「新健康フロンティア戦略」に「女性の健康力」が位置づけられる。
- ③各都道府県レベルでの取組不十分

## 現状

- ①乳がんや子宮がんの検診受診率は20%程度(国の目標値50%)
- ②若年女性の低体重者の増加(「やせ」による健康影響への懸念)
- ③閉経前後のケアのあり方に関する知見の増加(「生活の質の向上」に寄与)

国として女性の健康づくりを効果的に推進する手法を普及する必要性

「女性の健康づくり推進懇談会」からの提言を踏まえ、国において実施要綱を提示

## 女性の健康支援対策事業委託費の実施

委託先：都道府県・保健所設置市・特別区

平成21年度

- ①調査及び事業推進に係る企画・評価検討会
  - ②地域における女性の健康に関する実態調査
  - ③若年女性のための健康手帳の作成・交付
  - ④研修事業(健康相談員の育成等)
  - ⑤女性の「やせすぎ」による健康リスクの周知や乳がん・子宮がんの予防に関する取組
- 実施箇所数：30箇所 総額346,320千円

平成22年度

・前年度の成果を踏まえ、さらにきめ細かく事業を展開

・成果を総合的に検証し、「女性の健康づくり事業の展開手法」としてとりまとめ

平成23年度以降

「女性の健康づくり事業の展開手法」の成果を広く地方公共団体に普及し、女性の健康づくりを推進

# WHOアルコール世界戦略策定に関する動き

## <経緯>

2005年5月 WHO総会採択決議

「アルコールの有害な摂取によって引き起こされる公衆衛生上の問題」

### ○加盟国への要請として

・「アルコールの有害な使用による健康と社会へのネガティブな結果を軽減するための有効な戦略とプログラムを作成し、実行し、評価すること。」

・「アルコールの有害な使用の削減について、業界諸団体などを含めた利害あるすべての社会的・経済的グループとの積極的で適切な関与を奨励すること。」

### ○事務局長への要請として

・「アルコールの有害な使用の健康への影響を抑制するために、アルコール飲料業界などの代表とのオープンな協議を行うこと。」

05年5月	第58回WHO総会 採択決議 「アルコールの有害な摂取によって引き起こされる公衆衛生上の問題」
06年3月	WHO西太平洋地域専門家会合(マニラ) アルコールによる害を軽減するための西太平洋地域戦略の草案に関する議論を行った。
9月	WHO西太平洋地域会合(オークランド) 西太平洋地域戦略の取りまとめ
07年1月	WHO執行理事会 WHO各地域における戦略の提出
5月	第60回WHO総会 加盟各国におけるアルコール対策に関する進捗状況の報告
08年5月	第61回WHO総会 「アルコールの有害な使用を軽減するための戦略」が承認され、次々回の総会で世界戦略案が提出されることが決定
10年5月	第63回WHO総会 「アルコールの有害な使用を軽減するための世界戦略」(案)提出予定